

(青少年育成課所管分)

	設置主体		事業計画						概要
	名称	所在地	施設種別	工事区分	定員/名	施設名	設置予定地	開設予定	
1	糸島市	糸島市前原西1丁目1-1	放課後児童クラブ	大規模修繕	46	深江放課後児童クラブ	糸島市二丈深江999番地	R5.4.1	
2	糸島市	糸島市前原西1丁目1-1	放課後児童クラブ	大規模修繕	1組:70 2組:56	波多江1, 2放課後児童クラブ	糸島市波多江駅北四丁目12番2号	R5.4.1	
3	糸島市	糸島市前原西1丁目1-1	放課後児童クラブ	大規模修繕	39	引津1放課後児童クラブ	糸島市志摩御床2165番地2	R5.4.1	
4	糸島市	糸島市前原西1丁目1-1	放課後児童クラブ	大規模修繕	61	前原南1放課後児童クラブ	糸島市前原南1丁目17番2号	R5.4.1	
5	糸島市	糸島市前原西1丁目1-1	放課後児童クラブ	創設	70	可也3放課後児童クラブ	糸島市志摩初198番地1	R5.4.1	
6	糸島市	糸島市前原西1丁目1-1	放課後児童クラブ	創設	30	深江2放課後児童クラブ	糸島市二丈深江999番地	R5.4.1	
7	嘉麻市	嘉麻市岩崎1180番地1	放課後児童クラブ	改築	各40	稲築東学童保育所A,B,C	嘉麻市平1536番地	R5.4.1	
8	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	A, B: 改築 C, D: 創設	A: 45 B, C, D: 50	野芥小学校留守家庭子ども会室A, B, C, D	福岡市南区野芥七丁目16番1号	R5.4.1	
9	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	創設	C: 55 D: 60	玉川小学校留守家庭子ども会室C, D	福岡市南区向野一丁目5番1号	R5.4.1	
10	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	A, B: 改築 C: 創設	A: 40 B: 50 C: 60	大楠小学校留守家庭子ども会室A, B, C	福岡市南区大楠三丁目10番1号	R5.4.1	
11	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	創設	各40	宮竹小学校留守家庭子ども会室C, D	福岡市南区井尻一丁目1番1号	R5.4.1	
12	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	A, B: 改築 C: 創設	A: 60 B, C: 35	香陵小学校留守家庭子ども会室A, B, C	福岡市東区香椎浜四丁目3番2号	R5.4.1	
13	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	創設	35	飯倉中央小学校留守家庭子ども会室C	福岡市早良区飯倉三丁目6番35号	R5.4.1	
14	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	A: 改築 B: 創設	各60	姪北小学校留守家庭子ども会室A, B	福岡市西区姪の浜二丁目20番23号	R5.4.1	
15	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	創設	50	大池小学校留守家庭子ども会室C	福岡市南区多賀二丁目8番1号	R5.4.1	
16	福岡市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	放課後児童クラブ	創設	35	百道小学校留守家庭子ども会室C	福岡市早良区百道三丁目1番1号	R5.4.1	
17	宗像市	宗像市東郷一丁目1番1号	放課後児童クラブ	創設	10	河東西小学校第1学童保育所③	宗像市樟陽台1丁目15-11	R5.4.1	

1 概要に、新設法人と記載しているものは、設立準備会の名称、役員就任予定者及び運営主体の名称(設立主体と運営主体が異なる場合)を別表1に記載している。

2 記載の順番は、設置主体の名称の五十音順とする。